



排ガス中のホルムアルデヒド分析方法

JIS K 0303 : 2012

(JSAC/JSA)

平成 24 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 環境・資源循環専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	稲 葉 敦	工学院大学
(委員)	安 藤 修	社団法人日本分析機器工業会（株式会社島津製作所）
	井 田 久 雄	社団法人プラスチック処理促進協会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	大 沢 年 一	日本生活協同組合連合会
	尾 張 真 則	東京大学
	菅 邦 弘	一般社団法人日本電機工業会
	湛 久 徳	一般社団法人電子情報技術産業協会
	谷 口 実	一般社団法人日本自動車工業会
	寺 島 清 孝	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	豊 田 耕 二	一般社団法人日本化学工業協会
	長 坂 雄 一	環境省
	中 村 利 美	一般財団法人化学物質評価研究機構
	西 尾 チヅル	筑波大学
	秦 義 一	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	原 田 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	藤 倉 まなみ	桜美林大学
	茂 木 なほみ	主婦連合会
	横 山 宏	社団法人産業環境管理協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 5.4.1 改正：平成 24.2.20

官 報 公 示：平成 24.2.20

原 案 作 成 者：社団法人日本分析化学会

（〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-26-2 五反田サンハイツ TEL 03-3490-3351）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：環境・資源循環専門委員会（委員長 稲葉 敦）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 一般事項	2
5 分析方法の種類及び概要	3
6 排ガスから試料ガスの採取	4
6.1 排ガスの採取位置	4
6.2 装置及び器具	4
6.3 試料ガスの採取操作	6
6.4 試料ガス採取量	7
7 各分析方法に対応した試料ガスの採取方法	8
7.1 ほう酸吸収瓶捕集－（AHMT 吸光光度法）	8
7.2 DNPH 吸収瓶捕集－（GC 法又は HPLC 法）	8
7.3 DNPH 試料採取用カートリッジ捕集－（GC 法又は HPLC 法）	9
7.4 CEBHA 試料採取用カートリッジ捕集－（HPLC 法）	10
8 定量方法	12
8.1 （ほう酸吸収瓶捕集）－AHMT 吸光光度法	12
8.2 （DNPH 吸収瓶捕集）－GC 法	14
8.3 （DNPH 試料採取用カートリッジ捕集）－GC 法	19
8.4 （DNPH 吸収瓶捕集）－HPLC 法	20
8.5 （DNPH 試料採取用カートリッジ捕集）－HPLC 法	22
8.6 （CEBHA 試料採取用カートリッジ捕集）－HPLC 法	23
8.7 AHMT 吸光光度法－自動分析法	24
9 分析結果の記録	28
9.1 分析値のまとめ方	28
9.2 記録項目	28
附属書 A（規定）イオンクロマトグラフ法	32
附属書 B（規定）クロモトローブ酸吸光光度法	36
附属書 C（参考）検知管法	39
解 説	42

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本分析化学会（JSAC）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 0303:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格に従うことは、次の者の有する特許権等の使用に該当するおそれがあるので、留意する。

氏名：北坂和也，島尻はつみ，杉原輝一

住所：大阪府大阪市此花区春日出中 3 丁目 1-135

株式会社住化分析センター 大阪事業所内

特許権等の名称：カルボニル化合物捕集材及び該材を用いるカルボニル化合物の定量方法

登録番号：3873058（平成 18 年 10 月 27 日）

上記の、特許権等の権利者は、非差別的かつ合理的な条件でいかなる者に対しても当該特許権等の実施の許諾等をする意思のあることを表明している。ただし、この規格に関連する他の特許権等の権利者に対しては、同様の条件でその実施が許諾されることを条件としている。

この規格に従うことが、必ずしも、特許権の無償公開を意味するものではないことに注意する必要がある。

この規格の一部が、上記に示す以外の特許権等に抵触する可能性がある。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権等に関わる確認について、責任はもたない。

なお、ここで“特許権等”とは、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権をいう。

排ガス中のホルムアルデヒド分析方法

Methods for determination of formaldehyde in flue gas

1 適用範囲

この規格は、合成樹脂などの製造工程、メタノールなどの燃焼、その他の化学反応、又はホルムアルデヒドを使用若しくは発生する作業工程などにおいて、煙道、煙突、ダクトなどに排出する排ガス中のホルムアルデヒドを分析する方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS K 0050 化学分析方法通則
- JIS K 0095 排ガス試料採取方法
- JIS K 0114 ガスクロマトグラフィー通則
- JIS K 0115 吸光光度分析通則
- JIS K 0124 高速液体クロマトグラフィー通則
- JIS K 0127 イオンクロマトグラフ分析通則
- JIS K 0211 分析化学用語（基礎部門）
- JIS K 0212 分析化学用語（光学部門）
- JIS K 0214 分析化学用語（クロマトグラフィー部門）
- JIS K 0215 分析化学用語（分析機器部門）
- JIS K 0512 水素
- JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水
- JIS K 1107 窒素
- JIS K 8001 試薬試験方法通則
- JIS K 8005 容量分析用標準物質
- JIS K 8032 アセトニトリル（試薬）
- JIS K 8059 亜硫酸水素ナトリウム（試薬）
- JIS K 8085 アンモニア水（試薬）
- JIS K 8101 エタノール（99.5）（試薬）
- JIS K 8180 塩酸（試薬）
- JIS K 8230 過酸化水素（試薬）
- JIS K 8249 過よう素酸カリウム（試薬）